

令和5年度第1回大府市国民健康保険運営協議会（10名） 要点記録				
開催日時	令和5年8月9日（水） 午後 1時 30分 開会 午後 3時 00分 閉会			
場所	大府市役所 5階 全員協議会室			
出席者	会長	花井千治	委員	大角優理子
	副会長	大川祥子	〃	平林正敏
	委員	織田悦子	〃	安藤広重
	〃	池田美代子	〃	松本典子
	〃	上村孝法		
	〃	近藤和彦		
理事者	市長	岡村秀人		
	副市長	山内健次		
事務局	福祉部長	猪飼健祐	保険医療課主事	堀田彩実
	保険医療課長	田中嘉章		
	保険医療課係長	久野倫太郎		
	保険医療課主任	伊藤雄司		
	〃	大野真那		
	〃	安達弘貴		
関係課出席者				

1 市長あいさつ

○市長 「あいさつ」

2 委員の委嘱

3 会長の選出

○事務局

それでは次第の3、会長の選出を行います。昨年度までの栗山会長が退任されましたので、残任期間における会長を新たに選出することになります。なお、会長につきましては、大府国民健康保険運営協議会規則第4条に、公益を代表する委員のうちから、全員がこれを選挙すると規定されています。いかがいたしましょう。よろしければ事務局に案がございます。昨年度までの、栗山会長の後任として、委員になっていただきました花井千治様に会長をお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございました。皆様の御賛同をいただきましたので、会長は花井千治様に決定をいたします。では、会長は席の移動をお願いいたします。

それでは早速ではございますが、会長から一言御挨拶をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○会長 「あいさつ」

○事務局

大府市国民健康保険運営協議会規則第5条の規定によりまして、会長に議長をお願いしたいと思います。会長よろしくをお願いいたします。

○会長

それでは着座にて進めさせていただきたいと思います。議事に入る前に、先ほど事務局から、御説明がありましたが、この審議会は、公にすることによって、率直な意見交換若しくは意見決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、又は不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがある場合、大府市国民健康保険運営協議会規則第8条の規定に基づき非公開とすることができる、という定めがございます。今回の議題は、次第5の議題(2)「諮問第1号 令和6年度国民健康保険税の税率・税額の改定について」の内容は非公開とさせていただきますが、御異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

○会長

異議なしといただきました。ありがとうございます。それでは傍聴人がいるかどうか確認していただけますでしょうか。

(傍聴人なし)

4 諮問

○会長

次第4の諮問(1)「諮問第1号 令和6年度国民健康保険税の税率・税額の改定について」を行います。

○市長 「諮問書の朗読」

○会長

ただいま市長から諮問書をいただきました。市長が諮問内容の審議に加わらないという慣例と、さらに他の公務の御都合によりここで退席していただきます。

(市長退席)

5 議題

○会長

それでは議事を進めていきたいと思います。次第の5、議題(1)「大府市国民健康保険の事業概要」について事務局から説明をお願いいたします。

(資料に基づき説明)

○会長

ありがとうございます。ただいま事務局より概要等々御説明がありましたが、これについて何か御意見、御質問等ありますでしょうか。いかがでしょうか。

○委員

経理状況について、我々健康保険組合も非常に逼迫してしまっていて、健保連愛知の中でも、75パーセントが赤字というような状況です。これを見ても同じような状況だと思っておりますが、黒字になっている市町があるかどうか。分かれば教えていただきたいと。

○事務局

先ほど、本市でも一般会計繰入れがあるとお話しさせていただいたのですが、国が一定の事業については一般会計から繰入れなさいと決めている部分もあり、その繰入を含めて黒字という市町村は実際あります。

○会長

他にいかがでしょうか。ないようですので次の議題に移りたいと思います。それでは議題の(2)「諮問第1号 令和6年度国民健康保険税の税率・税額の改定について」事務局から説明をお願いいたします。

(資料に基づき説明)

○会長

ありがとうございます。度々同じことになるかもしれませんが、次回の会議も、先ほど事務局から説明があったように、税率・税額を審議していただく会議の内容についても、非公開とさせていただきたいと思いますので、皆様御異議等ありますでしょうか。

(異議なし)

○会長

ありがとうございます。それでは非公開という形で進めさせていただきたいと思います。続きまして議題の(3)「第2期データヘルス計画第4期特定健康診査等実施計画の策定について」を事務局から説明いただきたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

(資料に基づき説明)

○会長

ただいまの事務局の説明について、何か御質問、御意見等がありますでしょうか。

○委員

先ほど1人当たりの医療費が高くなる理由として、外来に頻繁に行く傾向があるということがあったことと、健診の受診率等は結構高いという話があったのですが、外来に頻繁に行っていれば病気が早期発見というのが可能かなというふうに思うのですが、それに対して入院された場合には高額になっているというのは、重症者だったということかなと思うのですが、ちょっと何か反しているなと感じます。その辺りはいかがでしょうか。

○事務局

中身の病気を確認させていただいていますが、やはり生活習慣病はどこもそうだと思いますが、がんの医療費が少し高額になっているという部分があります。

生活習慣病について今考えているのが、特定健診の質問事項のところでも20代の頃よりも体重が増加、10キロ以上増加しているかという質問事項のところ、国や県よりも大府市の平均が非常に高いという結果がありますので、特定健診の受診率は高いですけど、より若いうちから健康に意識を向けてもらう必要があるかなというふうに、今当市では考えています。

御質問の結果が相反しているというところに関しては、どうしたものか考えているというのが現状でございます。

○委員

何か他の理由としては考えられないですかね。

入院が高額になっているというのは、理由としては分からないということですか。愛知県は、高度な医療をされる医療機関が多いのでしょうか。大府市は、1人当たりの入院した際の医療費の費用額が高いとなっていますので、一人一人が受けている医療が他のところよりも高いのかなと考えています。

ちょっとその辺りもう少し検証していただいたほうがいいのかと思いますので、お願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。これからも分析を進めて、次の計画に反映できるようにしていきたいと思います。

○委員

第1期データヘルス計画の評価というのは、7項目あるのですが、悪化したDというのは13項目あるわけですね。

第2期データヘルス計画では、Dを重点的に実施していくとか、そういう予定はありますか。

○事務局

今回の最終評価について、内容を我々が作成した後、計画策定支援事業として委託している国保連や大学の教授等、有識者の方から、本市の評価を見て、ご助言いただいています。

その中では、大府市の事業の指標がちょっと高過ぎるのではないかというお話等もいただいたので、そういった御意見を反映させながら、第2期の計画策定をしていきたいと考えています。

もちろん、D判定のところは直していかなければならないところではありますので、そういった意見も賜りながら、策定をしていきたいと思っています。

○委員

私どもも、来年度からの第3期計画を策定していますが、先ほど言ったように各市町村と統一した評価、項目はいいですが、やはり大府市特有の課題というのは挙げていただきたいと思います。

統一的な項目での比較は重要ですけど、大府市特有のものを選んで、そのようなものを計画に入れるといいかなと思います。

我々ですと、コラボヘルスと言いながら、各事業所の安全健康部署と連携して、保健事業、あるいは体力づくり健康づくり等に取り組んでいきますが、それについても目標値を立てながらやっているということもありますので、ある部分、大府市の国保、健康増進課とやっぱりコラボでそういった健康づくりなどの項目も入れたら、有効的な計画になるのではないかと思います。

○委員

もう一つ、例えば、第1期データヘルス計画で悪化した項目で、糖尿病の透析になるような患者さんが出ると医療費が増大してしまうことが書いてあります。この場合、疾患のある患者をターゲットにして策定していくことはありますか。

○事務局

糖尿病性腎症については、やはり人工透析が始まってしまうと医療費が高額になるというところがありますので、そちらの重症化予防については、県としても共通評価指標の中に入ってきていますし、策定の中で検討していくと思います。

○委員

他の例えば悪性腫瘍とかそういうものに関してはいかがでしょうか。

○事務局

今のところまだ検討中です。

○委員

そうすると今のところ考えられているのは、糖尿病を主に考えられているということですか。

○事務局

現行では、大府市として、糖尿病については何かしら対策を進めていきたいというところ
です。国が実施していた糖尿性腎症の重症化予防のプログラムにも、手を挙げて参加をさせ
ていただいていたというところもありますので、まずはやはりそういったところについて
進めていきたいというふうに考え、策定を進めてきているというのが現状であります。

○会長

ありがとうございました。

続いて議題（４）「今後の国民健康保険に係る制度改正について」を事務局からお願いい
たします。

（資料に基づき説明）

○会長

ありがとうございました。ただいま事務局の議題の説明がありましたが、何かこれについ
て、御質問等ありますでしょうか。

○委員

確認ですが、１番と３番の件というのは、大府市独自というわけではないですか。

○事務局

１番については国の制度です。３番については、未就学児の子どもに係る均等割の５割軽
減の分は国の制度になりますが、それ以外の部分については大府市独自の制度になります。

○委員

もう１点すいません、大府市の国民健康保険証は紙媒体でしょうか。

○事務局

紙です。

○事務局

一つ補足として、先ほど３番について質問していただきましたけど、どこにも公表してい
ないですし、決まってもないです。現時点では、こういうことをやりたいなと思って考えて
いるということで、職員以外にはここで初めて公表しています。

○委員

資料２で、今後の税率・税額は赤字という話もあったと思います。この３番の減免制度を、

子ども子育て世帯に対するものは必要かなと思うのですが、これをすることによって、より他の人の負担が増えるとかいう、そういうのがあるとちょっとバランスが難しいと思うのですが、その辺りはどのようなものなのでしょう。

この9割とか8割減免を、市としてやることによってのバランス的なものはどのようにお考えですか。

○事務局

大府市の場合は子ども子育て応援都市ということで、子ども子育て関係には力入れていきたいと考えています。

ただ、保険制度自体が、そもそも助け合いの制度ですので、今回、市のこの方向性を強く出したいという部分もちろんありますし、ただ、あくまで国民健康保険の中だけですので、影響額は、そんなに大きいものではないのかなとは、積算しています。

○事務局

原則として、今回の市の独自減免の財源については、子ども子育て応援基金というのを使わせていただく予定です。この基金は先ほどの法定外繰入れというところの、赤字部分には算定はしない金額になりますので、応援基金についても、一般会計も少しは入ってはいますが、寄附金等で賄っている基金になりますので、その財源をいただくという形になります。

○会長

他にございますか。

なければ次第の6その他ですが、委員の皆様、何かございますか。

それでは議題1から4まで全般を通して、何か御質問、残したこととか、御質問等ございましたら。いかがでしょうか。

ないようですので、事務局から、その他はございますか。

○事務局

特にありません。

○会長

それではこれもちまして議事を終わらせていただきたいと思います。

事務局において議事録の作成をお願いします。委員の皆様議事進行に御協力いただきましてありがとうございます。それでは、進行を事務局にお渡ししたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局

以上をもちまして、令和5年度第1回国民健康保険運営協議会を閉会させていただきます。御協力ありがとうございました。

上記のとおり、要点記録を確認した。

令和5年 8 月 30 日

会 長 花井 千治